



回覧

小會木市民センター からのお知らせ

令和6年7月12日発行

青梅市市民活動推進課
小會木市民センター

〒198-0003
青梅市小會木3-1656-1
電話 74-5332
e-mail: cen100306@city.ome.lg.jp



小會木地区の人口と世帯 (令和6年7月1日現在)
人口 3,057 人 世帯数 1,754 世帯 男 1,492 人 女 1,565 人

クマ出没情報の配信

青梅市では熊の目撃や出没に関する緊急の情報がある場合、行政メールや防災行政無線で情報発信を行っています。

◆行政メール
登録されているすべての方に送信します。
※ 配信カテゴリの選択で「防災情報」を選択してください。

◆防災行政無線
出没付近の地区に注意を呼びかけます。
※ 季節や天候、騒音、スピーカーの位置などの要因で聞き取れない場合、電話により再度聞き直すことができます。



青梅市HP
メール配信サービス

防災行政無線電話応答サービス
☎0800-800-0062
(24時間・通話無料)



熱中症対策「涼み処」

夏の暑さをしのぐひとときの「涼み処」として、9月30日まで下記施設のロビー等を開放しています。新たに追加された施設もありますので、ぜひご利用ください。

- ★市民センター、S&Dたまぐーセンター、市役所本庁舎
- ★地域サロン
- ★カインズ青梅インター店
- ★御岳交流センター 【新規追加】
- ★薬剤師会所属の市内薬局 【新規追加】



熱中症警戒アラート発表による使用料還付

環境省の熱中症警戒アラートが発表され施設の使用を中止した場合、使用料を還付します。

- 対象となる施設 (連絡先)
各市民センター体育館 (各市民センター)
屋外体育施設 (住友金属鉦山アリーナ青梅)
- 使用料の還付が受けられる申し出のタイミング
熱中症警戒アラートの発表から使用開始時間までに、該当施設へ申し出てください。
- 還付方法
後日、窓口にて還付手続きをお願いいたします。



※熱中症警戒アラートについては、環境省のHP (右のQRコードから)、メール配信サービス、LINE公式アカウントなどで情報をご確認ください。



裏面は小會木図書館だよりです